

○海上幕僚監部における専決に関する達の細部について（通知）

昭和63年12月15日

海幕総務第6525号

海上幕僚監部監理部長から海上幕僚監部各部長・海上幕僚監部監察官・海上幕僚監部首席衛生官あて

海上幕僚監部における専決に関する達の細部について（通知）

標記について、海上幕僚監部における専決に関する達（昭和37年海上自衛隊達第36号）別表の第6項第1号の表海上幕僚副長専決事項欄及び部長専決事項欄中1に、それぞれ掲げる「装備実施上重要なもの」は、1件の調達要求金額が5億円以上のものとされたので通知する。

なお、海上幕僚監部における専決に関する達の細部について（通知）（海幕総第2617号58.6.23）は、廃止された。